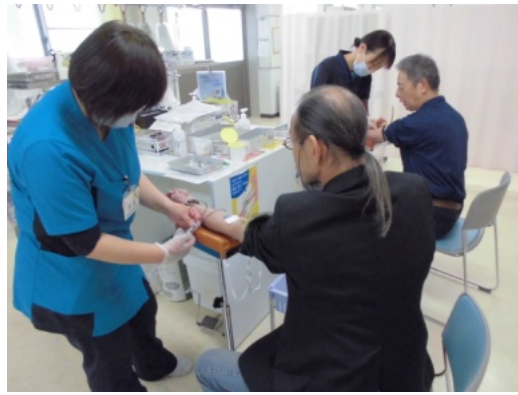


民商共済の健康診断を行ないました！

尾北民商共済会は5月15日（日）に集団健康診断を行ないました。

一宮市の尾張建友会千秋病院にお願いし、当日は正午までに51人が受診しま



した。平日受診の人を合わせると、今年の総受診者は63人になる予定です。今年は感染症対策のために、30分ごとに10人ずつの受診時間を指定することで、病院内の密度と混雑を抑え、スムーズな集団健診に成功しました。

千秋病院医療スタッフの皆さんの尽力にも、お礼を申し上げます。

尾北民商共済会は早期発見・早期治療を目指して、毎年春に集団健診を開催しています。また、共済主催

の集団健診で要精密検査の判定となり、再検査を受けた共済会員には2000円を補助しています。

自営業者にとって健康は何よりの宝です。衝撃的な数字ですが、全商連共済会の行った「初診から死亡までの期間調査」では、亡くなられた方の14.3%が初診から24時間以内、約半数が初診から3カ月以内に死亡していたそうです。

自営業者が健診を受けた際の平均有所見率は約8割と、労働者平均の約5割と比べて有意に高く、業者の健康破壊の進行と、毎年の健康診断の重要性が明らかになっています。

私たちの命と健康、自分と家族の幸せを守るためにも、皆さん年に1回は健康診断を受けましょう。

2022年
5月23日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

復活支援金、事前確認の締切は26日まで！

コロナ禍の影響で売上が下がった業者に、地域や業種による制限なく、個人最大50万円（売上5割以上減）、年売上1億以下の法人は最大100万円（売上5割以上減）が交付されます。（売上3割以上5割未満減は個人最大30万円、法人最大60万円）

コロナ禍の影響で昨年11月～今年3月の売上が、一月でも3割以上減少していれば対象になります。

いつといつの売上を比べるのか

2021年11月・12月、2022年1月・2月・3月の5ヶ月のうち、過去3年からの売上減少率が最も大きく、支援金の計算根拠になる月が「対象月」です。

白色申告者は、対象月の過去三年それぞれの総売上÷12の金額と比較し、有利になる年を選びます。

青色申告者と法人は、過去三年の対応する月のうち、売上がもっとも多かった月と比較します。

売上が減る前の「基準期間」は、2021年の11月・12

月を対象月にする場合、2020年・2019年・2018年になります。2022年の1月・2月・3月を対象月にする場合は、2021年・2020年・2019年になります。

実際に申請する手順

メールアドレスを確認し、ネットでアカウントを登録します。

必要書類を用意してから法定の審査機関で事前確認を受けます。認証されれば本申請が可能になります。

申請締切が迫っています

本申請は5月31日（火）までですが、事前確認の締切日は5月26日（木）です。

くわしくは民商にご相談ください。

5月21日（土）午後、民商事務所で事前確認を行います。

完全予約制なので参加希望の人は民商に連絡を！

消費税引き下げ・廃止宣伝！ 4人行動で16署名を得ました！

消費税5%減税・廃止のための宣伝行動を、消費税をなくす会との合同で行ないました。

5月17日（月）10：00からピアゴ江南布袋店の前で、江南各界連チラシの配布と併せて、通行人の皆さんに署名をお願いし、16人分の署名

を集めました。

尾北民商は小規模事業者ほど負担の重い消費税の減税・廃止と、年売上1千万円以下の免税業者に自主納税か商取引からの排除かを強要するインボイス制度の廃止を求めて運動しています。